

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：埼玉県

普及指導センター名：春日部農林振興センター
久喜普及部

【地域の概要及び取組の背景】

平成 19 年 1 月に集落営農組織として設立された白岡町の太田新井営農組合（組合員 13 名、経営面積 25ha）は、平成 12 年から大豆ービール大麦体系による集団栽培に取り組んでいるが、いずれも連作障害による収量及び品質の低下が問題となってきた。その対策として平成 18 年から作付体系に水稻を組み入れてきたが、平成 20 年から飼料用米の栽培を組み入れた田畑輪換を実施している。田畑輪換の効果により、大豆の生育及び収量は徐々に向上している。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

平成 20 年度、白岡町太田新井営農組合では、飼料用米を面積約 6ha で取り組んだ。久喜普及部では導入推進、コスト試算及び飼料用米専用品種の実証試験を行った。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の生産農家の確保

① 飼料用米導入の経過

平成 20 年 2 月に太田新井営農組合へ水田農業構造改革対策の概要説明を町役場及び県春日部農林振興センター久喜普及部で行った。その結果、飼料用米を導入することとなった。当組合では、大豆の連作障害回避のため、平成 18 年に飼料用イネ 1.9ha、平成 19 年に主食用水稻 3.8ha に取り組んでおり、飼料用米は生産調整達成のための手段となることや、飼料用イネと違って主食用水稻と同じ栽培管理で栽培できることから、平成 20 年は当組合で栽培する水稻を全て飼料用米とし、面積 6.21ha で取り組んだ（キヌヒカリ 6.07ha、北陸 193 号 0.14ha）。

② 飼料用米に対する農家の理解促進

平成 20 年 12 月に組合、JA、町、県で取組結果と 21 年の取組計画について打合せを行った。久喜普及部で生産コストの試算等を行った結果、キヌヒカリの反収が 360kg と低い上、JAへの販売単価が低く（仮渡し金で 20 円/kg）、ライスセンターの利用料金（20 円/kg）でほとんど消えてしまうが、大豆の連作障害回避のためには水田化が最も有効であることを働きかけた結果、組合も助成金などの支援があることから、21 年には 8 ha に栽培面積を拡大して取り組む意向を示している。

(2) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

久喜普及部では、北陸 193 号について栽培実証ほを設置するとともに、施肥設計や栽植密度、生育収量調査などの試作支援を行った。

なお、収量調査の結果から、北陸 193 号は高い収量が得られたものの、収穫時期が遅く大豆の収穫時期と競合する上、わらが多くコンバイン収穫に支障をきたす等、当組合には適さないと考えられた。

○実証ほの設置箇所数、面積等

品種名	設置カ所数	面積	田植	収穫日	10 a 基肥N量	10 a 収量
北陸 193 号	1 カ所	14 a	6/19	11/2	10.1kg	631kg

【今後の課題、予定等】

平成 21 年の飼料用米の品種選定や施肥設計、栽植密度等について支援を行う。特に、平成 21 年度から農地・水・環境保全対策に取り組むことから、化学肥料を抑えるため、堆肥の施用をモデル的に実施したり、自然乾燥を十分に行ってからライスセンターに持ち込む等、反収向上とコスト削減に一層取り組むよう支援するとともに、大豆の生育不良ほ場を中心に水田化を推進する予定である。